

担当 森づくり課木材利用推進・林業支援担当
内線 4318

目的

県産木材の供給体制を見直し、県産木材の供給量を増やすとともに工務店等が県産木材を入手しやすい仕組みを構築することで、ウッドショック下で品不足となった輸入木材から県産木材への転換を図る。

事業概要

1 輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業 41,200千円

寄附募集事業

(1) 木材加工施設の整備 30,050千円

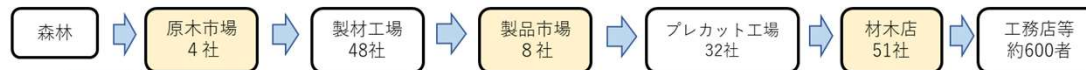
県産木材を活用した新たな製品や、高品質の製品を加工するための施設整備費を支援する。

(2) サプライチェーンの構築 11,150千円

山元、製材・プレカット工場、工務店等の連携による新たな流通ルートの確立に向けて、必要な資機材の導入経費等を支援する。

【サプライチェーンの構築】

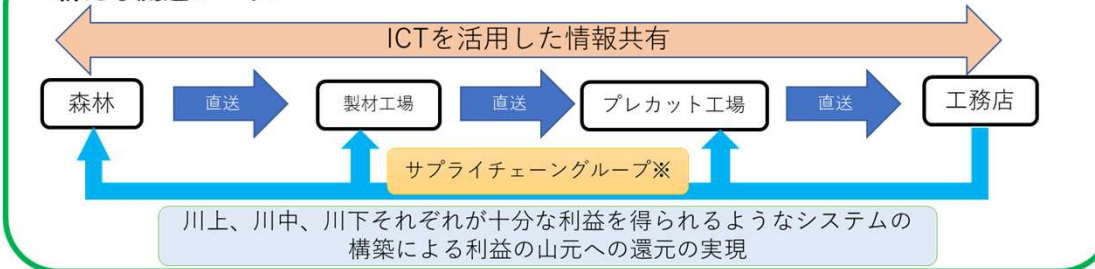
<県産木材の主な流通ルート>



【新規】

- ・工務店等に対し、素材生産者、製材・プレカット工場との合意形成を促す
- ・サプライチェーン構築に合意したグループに対し、資機材の導入、ICT技術の習得等を支援
- ・製材業者等に対して必要な施設整備を支援

<新たな流通ルート>



県産木材供給量の増
→
サプライチェーンによる住宅の着工数の増